

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月18日

【中間会計期間】 第63期中(自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)

【会社名】 株式会社東武ストア

【英訳名】 T? BU STORE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 玉 置 富貴雄

【本店の所在の場所】 東京都板橋区上板橋3丁目1番1号

【電話番号】 03(5922)5243

【事務連絡者氏名】 経理部長 山 本 秀 昭

【最寄りの連絡場所】 東京都板橋区上板橋3丁目1番1号

【電話番号】 03(5922)5243

【事務連絡者氏名】 経理部長 山 本 秀 昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第61期中	第62期中	第63期中	第61期	第62期
会計期間	自 平成18年 3月1日 至 平成18年 8月31日	自 平成19年 3月1日 至 平成19年 8月31日	自 平成20年 3月1日 至 平成20年 8月31日	自 平成18年 3月1日 至 平成19年 2月28日	自 平成19年 3月1日 至 平成20年 2月29日
売上高 (百万円)	39,801	40,391	41,605	79,624	80,956
経常利益 (百万円)	1,214	1,344	1,321	2,362	2,496
中間(当期)純利益 (百万円)	734	1,207	1,149	1,746	1,997
純資産額 (百万円)	17,603	19,349	20,375	18,516	19,830
総資産額 (百万円)	31,477	29,765	30,464	30,257	30,369
1株当たり純資産額 (円)	250.12	275.02	289.68	263.11	281.89
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	10.44	17.16	16.34	24.82	28.39
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	55.9	65.0	66.9	61.2	65.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,226	2,263	2,091	3,591	3,881
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	885	155	489	542	263
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,112	1,606	985	3,019	2,101
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	3,369	3,669	5,302	3,168	4,686
従業員数 [外、平均臨時雇用 者数] (人)	742 [5,043]	738 [5,087]	768 [5,308]	728 [5,038]	757 [5,150]

(注) 1. 売上高には、消費税(消費税及び地方消費税をいう、以下同じ。)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第61期中	第62期中	第63期中	第61期	第62期
会計期間	自 平成18年 3月1日 至 平成18年 8月31日	自 平成19年 3月1日 至 平成19年 8月31日	自 平成20年 3月1日 至 平成20年 8月31日	自 平成18年 3月1日 至 平成19年 2月28日	自 平成19年 3月1日 至 平成20年 2月29日
売上高 (百万円)	38,404	38,860	39,908	76,729	77,743
経常利益 (百万円)	1,212	1,333	1,309	2,369	2,475
中間(当期)純利益 (百万円)	723	1,202	1,142	1,721	1,987
資本金 (百万円)	9,022	9,022	9,022	9,022	9,022
発行済株式総数 (株)	70,521,442	70,521,442	70,521,442	70,521,442	70,521,442
純資産額 (百万円)	17,500	19,228	20,242	18,399	19,703
総資産額 (百万円)	31,220	29,434	30,097	29,952	29,991
1株当たり純資産額 (円)	248.65	273.30	287.78	261.46	280.08
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	10.27	17.10	16.24	24.46	28.25
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)				7.00	7.00
自己資本比率 (%)	56.1	65.3	67.3	61.4	65.7
従業員数 [外、平均臨時雇用 者数] (人)	684 [3,805]	686 [3,841]	719 [3,985]	673 [3,819]	701 [3,874]

(注) 1. 売上高には消費税は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ。）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年8月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
小売業	732(4,225)
その他	36(1,083)
合計	768(5,308)

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は当中間連結会計期間の平均人員を()に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年8月31日現在

従業員数(人)	719(3,985)
---------	------------

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は当中間会計期間の平均人員を()に外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

- a 名称 東武ストア労働組合
- b 結成年月日 昭和38年9月10日
- c 組合員数 567名
- d 労使関係 特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、世界的な金融市場混乱の長期化、米国経済の減速並びに原油価格や原材料価格の高騰による企業業績の悪化等により、景気は減速から後退局面へ推移致しました。

当小売業界におきましては、中国製冷凍餃子中毒事件の発生などにより食の安全への関心の高まりから、「肉食志向」が高まり食料品販売に追い風になった一面はあったものの、ガソリンや食料品等の生活必需品の相次ぐ値上げから消費者の「節約志向」の高まり、また業種、業態を超えた企業間競争の激化なども相まって、引き続き厳しい状況で推移致しました。

このような情勢のもと、当社グループは「新中期経営計画“CHALLENGE 1000 PLAN”」（平成19年度～平成22年度）に基づき諸施策の徹底を図った結果、当中間連結会計期間の業績は以下の通りとなりました。

項目	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前年同期比	
			増減	増減率(%)
売上高(百万円)	40,391	41,605	+1,214	+3.0
営業利益(百万円)	1,277	1,210	67	5.2
経常利益(百万円)	1,344	1,321	23	1.7
中間純利益(百万円)	1,207	1,149	58	4.8

新中期経営計画“CHALLENGE 1000 PLAN”（平成19年度～平成22年度）

の骨子

目的	成長戦略に舵を切る。最終年度（平成22年度）の目標は連結売上高1,000億円 連結経常利益30億円以上
施策	新店開発（4年間で20数店舗を出店） 従業員の採用、教育の拡大、充実 既存店の改装を通じて活性化と収益基盤の一層の充実

事業別の営業状況は次のとおりです。

[小売業]

小売業売上高 401億27百万円（前年同期比 2.7%増）

<株式会社東武ストア>

株式会社東武ストアでは「新中期経営計画」の2年目にあたり、以下の諸施策の徹底を図ってまいりました。

<1>売上、粗利向上策

「Vマーク商品」の拡販

私鉄系スーパー大手八社が共同で商品開発を進めてきた八社のプライベートブランド商品「Vマーク商品」の拡販に努めました。同商品は食料品の相次ぐ値上げによる消費者の節約志向が強まる中で、高品質で値頃感があることからお客様の支持も高まり、粗利益率の改善に大きく貢献致しました。

ナイトマーケットの拡大

生鮮食品や加工食品の夜間重点商品を月別に選定し、東武ストアポイントカードの「とくとくポイント」の実施、通勤帰りのサラリーマンやOLをターゲットに東武鉄道の車内中吊り広告の実施等、プロモーション強化によるナイトマーケットの拡大に努めてまいりました。

販売チャンスロスと値引・廃棄ロスの削減

惣菜部門や水産部門に店舗主導の「時間帯別製造指示書」を導入して、タイムマーチャンジングの精度を向上させることにより、値引・廃棄ロスを削減し、粗利益率の改善と常に新鮮な商品を提供できる仕組みづくりに努めてまいりました

F S P（東武ストアポイントカード）活用のレベルアップ

本年7月に東武ストアポイントカード会員は50万人を突破しましたが、買上単価アップを図って限定商品に対するポイントサービスを行い、会員の活性化に努めました。また会員の買物情報を分析して販売促進活動に活用し、売上、利益の拡大に繋げてまいりました。

<2>既存店の改装

食品部門の販売力強化を目的に小豆沢店、新柏店等5店舗の改装を行いました。

<3>顧客満足度アップのための施策

外部の専門機関により、店舗毎に店舗オペレーションの定期的な遂行度調査を実施し、遂行度の低い項目の改善を図ることにより、お客様の満足度アップに努めてまいりました。

<4>人材の育成

店舗の要となる部門マネージャーの育成を目的としたM S P（マネージャー・スキルアップ・プログラム）を継続推進し、当上半期から受講生を増員して、ピッチを上げて取組んでまいりました。

<5>経費の削減

電気料を中心とした光熱水道費の更なる削減とともに、購買コンサルタントを起用して一般経費、設備投資等に掛る経費の削減に努めてまいりました。

<株式会社東武フーズ>

当社店舗内を中心にファストフード店、インスタアベーカリー等を運営している株式会社東武フーズでは、ファストフードとベーカリーの2大事業のバランスを取りながら効率化を追求して、安定した利益を確保できる企業体質の強化に努めてまいりました。

[その他]

その他売上高 14億78百万円（前年同期比 10.9%増）

その他と致しましては、子会社の株式会社東武警備サポートが警備業、メンテナンス業、人材派遣業を行っているほか、当社物流センターにおける配送料収入等があります。

株式会社東武警備サポートでは、「営業体制の強化による外部取引の拡大」「教育体制の強化による資質の向上」「管理体制の強化による増員計画の実現」の目標達成に向けて取り組んでまいりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ6億16百万円増加し、53億2百万円となりました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、20億91百万円の収入となり、前年同期に比べ1億72百万円減少しました。税金等調整前中間純利益が前年同期比52百万円減少したことに加え、仕入債務の増加額が前年同期比2億67百万円減少しましたが、一方、当中間連結会計期間末にポイント引当金を1億12百万円計上したこと等によるものです。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、4億89百万円の支出となり、前年同期に比べ3億34百万円支出が増加しました。当中間期は前年同期に比べ、店舗改装等による有形固定資産の取得に係る支出が1億66百万円増加したこと、及び計画店に係る予約証拠金等の支出が1億35百万円発生したこと等によるものです。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、9億85百万円の支出となり、前年同期に比べ6億21百万円支出が減少しました。短期・長期借入金の返済が前年同期に比べ6億20百万円減少したこと等によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

当中間連結会計期間における売上高の内訳は、次のとおりであります。

区分	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
加工食品	15,420	37.1	5.6
生鮮食品	14,753	35.5	4.8
衣料品	1,893	4.5	13.1
生活用品	1,513	3.6	4.8
商事	306	0.7	3.5
専門店	6,240	15.0	0.7
小売業計	40,127	96.4	2.7
その他	1,478	3.6	10.9
売上高計	41,605	100.0	3.0

(2) 仕入実績

当中間連結会計期間における仕入高の内訳は、次のとおりであります。

区分	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
加工食品	11,039	37.7	5.5
生鮮食品	10,476	35.8	5.1
衣料品	1,148	3.9	11.7
生活用品	1,021	3.5	3.8
商事	269	0.9	2.3
専門店	5,325	18.2	1.5
合計	29,280	100.0	2.8

3 【対処すべき課題】

当社グループにおきましては、「新中期経営計画“CHALLENGE 1000 PLAN”」(平成19年度～平成22年度)に掲げた諸施策を推進するとともに、店舗の競争力を高め、競合店との差別化を図るために、同質化競争からさらに一段レベルの高いスーパーへの変革を目指して、次の事項を重点施策として取り組んでまいります。

<1>MD(マーチャндаイジング)の強化

商品の美味しさにこだわり、健康・安心・安全にこだわった商品、及び「地産地消」にこだわって販売に取り組む。

<2>鮮度の強化

生鮮食品・日配食品の鮮度アップを実施することで、卓越した鮮度の良い商品を提供し、鮮度強化のイメージを確立して、競合店との差別化を図る。

<3>販売の質のレベルアップ

分かりやすい表示や分かりやすい商品説明と試食販売や実演販売を強化する。
販売員の接客と技能のレベルアップを図る。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、当社グループが新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の改修について完了したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	区分	投資額 (百万円)	完了年月
提出会社	小豆沢店改装工事他 (東京都板橋区他)	小売業	店舗	改修他	159	平成20年8月

(注) 上記の金額には、消費税は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成20年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	70,521,442	70,521,442	東京証券取引所 市場第一部	
計	70,521,442	70,521,442		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年8月31日		70,521,442		9,022		3,014

(5) 【大株主の状況】

平成20年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
丸紅フーズインベストメント株式会社	東京都千代田区大手町1丁目4番2号	21,166	30.01
東武鉄道株式会社	東京都墨田区押上1丁目1番2号	18,575	26.33
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	2,187	3.10
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	1,868	2.64
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号	1,776	2.51
モルガン・スタンレーアンドカンパニーインク (常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社)	1585Broadway New York. New York 10036. U.S.A. (東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号)	1,501	2.12
東武ストア取引先持株会	東京都板橋区上板橋3丁目1番1号 株式会社東武ストア内	1,230	1.74
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	815	1.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (中央三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティインベストメンツ株式会社信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	800	1.13
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2丁目2番2号	719	1.01
計		50,638	71.80

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティインベストメンツ株式会社信託口)の所有株式は、中央三井信託銀行株式会社が所有していた当社株式をその全額出資子会社であるCMTBエクイティインベストメンツ株式会社へ現物出資したものが、中央三井アセット信託銀行株式会社に信託されたうえで、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に再信託されたものであり、議決権行使の指図権はCMTBエクイティインベストメンツ株式会社に留保されております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 183,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 69,920,000	69,920	
単元未満株式	普通株式 418,442		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	70,521,442		
総株主の議決権		69,920	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が84株含まれております。

【自己株式等】

平成20年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東武ストア	東京都板橋区上板橋 3丁目1番1号	183,000	-	183,000	0.25
計		183,000	-	183,000	0.25

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	369	375	384	384	395	415
最低(円)	323	344	350	356	353	385

- (注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	業務本部副本部長	尾池 稔	平成20年10月31日

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (業務本部副本部長)	取締役 (業務本部副本部長兼総務部長)	尾池 稔	平成20年10月16日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成20年3月1日から平成20年8月31日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成20年3月1日から平成20年8月31日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)及び前中間会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)並びに当中間連結会計期間(平成20年3月1日から平成20年8月31日まで)及び当中間会計期間(平成20年3月1日から平成20年8月31日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)		当中間連結会計期間末 (平成20年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年2月29日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1.現金及び預金		3,669		1,902		1,686	
2.売掛金		451		534		520	
3.有価証券				3,400		3,000	
4.たな卸資産		1,943		1,866		1,945	
5.繰延税金資産		2		2		2	
6.その他		1,563		1,565		1,626	
流動資産合計		7,629	25.6	9,272	30.4	8,782	28.9
固定資産							
1.有形固定資産							
(1)建物及び構築物		23,140		23,717		23,532	
減価償却累計額		15,073	8,067	15,645	8,072	15,316	8,215
(2)機械装置及び 運搬具		25		25		25	
減価償却累計額		11	13	12	12	12	13
(3)器具備品		3,763		3,755		3,673	
減価償却累計額		2,628	1,134	2,671	1,083	2,551	1,122
(4)土地			3,149		3,149		3,149
(5)建設仮勘定					9		
有形固定資産合計		12,365	41.6	12,328	40.5	12,500	41.2
2.無形固定資産							
(1)ソフトウェア		456		350		428	
(2)その他		52		65		59	
無形固定資産合計		509	1.7	416	1.4	488	1.6
3.投資その他の資産							
(1)投資有価証券		1,242		814		924	
(2)差入保証金		3,826		3,129		3,271	
(3)差入敷金		3,391		3,491		3,491	
(4)前払年金費用		735		822		799	
(5)その他		64		189		111	
投資その他の資産 合計		9,260	31.1	8,447	27.7	8,597	28.3
固定資産合計		22,135	74.4	21,192	69.6	21,586	71.1
資産合計		29,765	100.0	30,464	100.0	30,369	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)		当中間連結会計期間末 (平成20年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年2月29日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1. 買掛金		3,223		3,233		3,063		
2. 一年以内に返済する 長期借入金		982		902		952		
3. 未払法人税等		97		104		152		
4. 未払消費税		148		192		175		
5. 賞与引当金		158		161		179		
6. 役員賞与引当金						26		
7. 商品券等回収損失 引当金				39		43		
8. ポイント引当金				112				
9. その他		1,378		1,611		1,784		
流動負債合計		5,988	20.1	6,357	20.9	6,377	21.0	
固定負債								
1. 長期借入金		1,612		710		1,151		
2. 退職給付引当金		2,540		2,622		2,595		
3. 役員退職慰労引当金				135		148		
4. 繰延税金負債		16		2		4		
5. その他		257		261		260		
固定負債合計		4,427	14.9	3,731	12.2	4,160	13.7	
負債合計		10,415	35.0	10,088	33.1	10,538	34.7	
(純資産の部)								
株主資本								
1. 資本金		9,022	30.3	9,022	29.6	9,022	29.7	
2. 資本剰余金		8,060	27.1	8,061	26.5	8,061	26.5	
3. 利益剰余金		4,922	16.5	6,369	20.9	5,713	18.8	
4. 自己株式		39	0.1	48	0.2	43	0.1	
株主資本合計		21,965	73.8	23,405	76.8	22,752	74.9	
評価・換算差額等								
1. その他有価証券 評価差額金		835	2.8	422	1.4	529	1.8	
2. 土地再評価差額金		3,451	11.6	3,451	11.3	3,451	11.4	
評価・換算差額等 合計		2,616	8.8	3,029	9.9	2,922	9.6	
純資産合計		19,349	65.0	20,375	66.9	19,830	65.3	
負債及び純資産合計		29,765	100.0	30,464	100.0	30,369	100.0	

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)		当中間連結会計期間 (自平成20年3月1日 至平成20年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)					
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)				
売上高			40,391	100.0		41,605	100.0		80,956	100.0	
売上原価			29,918	74.1		30,768	74.0		59,839	73.9	
売上総利益			10,472	25.9		10,837	26.0		21,117	26.1	
販売費及び一般管理費											
1. 広告宣伝費			470			471			939		
2. ポイント引当金 繰入額						12					
3. 給料手当			3,335			3,492			6,756		
4. 賞与引当金繰入額			151			154			173		
5. 役員賞与引当金 繰入額									26		
6. 退職給付費用			67			110			134		
7. 役員退職慰労引当金 繰入額						13			33		
8. 光熱水道費			625			678			1,268		
9. 不動産賃借料			2,129			2,174			4,262		
10. 減価償却費			549			612			1,113		
11. その他			1,864	9,195	22.7	1,907	9,626	23.1	4,083	18,790	23.2
営業利益			1,277	3.2		1,210	2.9		2,326	2.9	
営業外収益											
1. 受取利息			14			17			29		
2. 受取配当金			7			9			10		
3. 受取手数料			76			81			158		
4. 受取地代家賃			9			10			19		
5. その他			17	126	0.3	25	145	0.4	65	283	0.3
営業外費用											
1. 支払利息			22			13			39		
2. 固定資産廃棄損			21			14			31		
3. 商品券等回収損失 引当金繰入額									8		
4. その他			15	59	0.2	6	34	0.1	33	113	0.1
経常利益			1,344	3.3		1,321	3.2		2,496	3.1	
特別損失											
1. 固定資産除却損	1		82			13			188		
2. 役員退職慰労引当金 繰入額									115		
3. 商品券等回収損失 引当金繰入額									35		
4. ポイント引当金 繰入額						100					
5. 減損損失	2								34		
6. 役員退職慰労金			4						4		
7. その他			1	88	0.2	4	117	0.3	18	396	0.5
税金等調整前 中間(当期)純利益			1,255	3.1		1,203	2.9		2,100	2.6	
法人税、住民税 及び事業税			47			54			103		
法人税等調整額			0	47	0.1	0	54	0.1	0	102	0.1
中間(当期)純利益			1,207	3.0		1,149	2.8		1,997	2.5	

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	
平成19年2月28日残高(百万円)	9,022	8,060	4,207	34	21,255	711	3,451	18,516
中間連結会計期間中の変動額								
剰余金の配当			492		492			492
中間純利益			1,207		1,207			1,207
自己株式の取得				5	5			5
自己株式の処分		0		0	0			0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)						123		123
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)		0	715	5	709	123		833
平成19年8月31日残高(百万円)	9,022	8,060	4,922	39	21,965	835	3,451	19,349

当中間連結会計期間(自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	
平成20年2月29日残高(百万円)	9,022	8,061	5,713	43	22,752	529	3,451	19,830
中間連結会計期間中の変動額								
剰余金の配当			492		492			492
中間純利益			1,149		1,149			1,149
自己株式の取得				5	5			5
自己株式の処分		0		0	1			1
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)						107		107
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)		0	656	4	652	107		545
平成20年8月31日残高(百万円)	9,022	8,061	6,369	48	23,405	422	3,451	20,375

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	
平成19年2月28日残高(百万円)	9,022	8,060	4,207	34	21,255	711	3,451	18,516
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当			492		492			492
当期純利益			1,997		1,997			1,997
自己株式の取得				10	10			10
自己株式の処分		0		1	1			1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						182		182
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)		0	1,505	8	1,496	182		1,314
平成20年2月29日残高(百万円)	9,022	8,061	5,713	43	22,752	529	3,451	19,830

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月 31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月 31日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月 29日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		1,255	1,203	2,100
減価償却費		549	612	1,113
減損損失				34
投資その他の資産の償却額		1	5	4
前払年金費用の増減額(増加：)		62	23	125
賞与引当金の増減額(減少：)		16	18	5
役員賞与引当金の増減額 (減少：)		23	26	2
商品券等回収損失引当金の増減額 (減少：)			4	43
ポイント引当金の増減額 (減少：)			112	
退職給付引当金の増減額 (減少：)		61	26	116
役員退職慰労引当金の増減額 (減少：)			12	148
受取利息及び受取配当金		22	27	40
支払利息		22	13	39
有形固定資産等除却損及び廃棄損		69	9	112
売上債権の増減額(増加：)		10	13	79
たな卸資産の増減額(増加：)		167	79	164
未収入金の増減額(増加：)		189	154	
仕入債務の増減額(減少：)		437	170	277
未払消費税の増減額(減少：)		88	16	62
未払金の増減額(減少：)		121	214	
未払費用の増減額(減少：)		58	172	
その他		103	55	124
小計		2,365	2,182	3,981
利息及び配当金の受取額		16	25	37
利息の支払額		23	13	40
法人税等の支払額		95	103	97
営業活動による キャッシュ・フロー		2,263	2,091	3,881

		前中間連結会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
有形固定資産の売却による収入			0	
有形固定資産の取得による支出		251	417	859
無形固定資産の取得による支出		3	39	37
差入保証金・敷金の回収 による収入		95	100	840
差入保証金・敷金の差入 による支出		12	3	274
その他の投資活動による収入		15	3	81
その他の投資活動による支出		0	135	12
投資活動による キャッシュ・フロー		155	489	263
財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の返済による支出		100		100
長期借入金の返済による支出		1,011	491	1,502
自己株式取得による支出		5	5	10
自己株式売却による収入		0	1	1
配当金の支払額		490	490	490
財務活動による キャッシュ・フロー		1,606	985	2,101
現金及び現金同等物の増減額		500	616	1,517
現金及び現金同等物の期首残高		3,168	4,686	3,168
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		3,669	5,302	4,686

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 株式会社 東武フーズ 株式会社 東武警備サポート	同左	同左
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左	同左
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	すべての連結子会社の中間決算日は、平成19年 6月30日であります。 中間連結財務諸表作成に当たっては、同中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。 但し、平成19年 7月 1日から中間連結決算日である平成19年 8月31日までに発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。	すべての連結子会社の中間決算日は、平成20年 6月30日であります。 中間連結財務諸表作成に当たっては、同中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。 但し、平成20年 7月 1日から中間連結決算日である平成20年 8月31日までに発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。	すべての連結子会社の決算日は、平成19年12月31日であります。 連結財務諸表作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。 但し、平成20年 1月 1日から連結決算日平成20年 2月29日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法 たな卸資産 商品 主に売価還元法に基づく原価法 貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 同左	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	有形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物 8～39年 機械装置及び運搬具 5～14年 器具備品 3～15年	有形固定資産 同左	有形固定資産 同左

項目	前中間連結会計期間 (自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自平成20年3月1日 至平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)
	<p>(会計処理の変更)</p> <p>当中間連結会計期間より、平成19年度の法人税法改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び (法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)) に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更による損益への影響は軽微であります。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>連結子会社2社は、定率法による償却を行っておりました建物(平成10年3月31日以前取得)及び器具備品の償却方法を当連結会計年度より、定額法による償却方法に変更しております。</p> <p>これは、両社が経営4ヵ年計画(平成19年度～平成22年度)を策定した際に、投下資本回収についての見直しを行った結果、設備投資は営業用機器が主であり、これらの資産は安定的に使用され、設備投資の効果も每期規則的に現れると考えられることから、より適切な費用配分に基づく合理的な期間損益計算を行うために減価償却方法を変更致しました。</p> <p>なお、この変更による損益への影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 定額法 但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法 少額減価償却資産 3年均等償却 投資その他の資産 均等償却</p>	<p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ52百万円減少しております。</p> <p>無形固定資産 同左 少額減価償却資産 同左 投資その他の資産(その他) 同左</p>	<p>(会計処理の変更)</p> <p>当連結会計年度より、平成19年度の法人税法改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び (法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)) に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更による損益への影響は軽微であります。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>連結子会社2社は、定率法による償却を行っておりました建物(平成10年3月31日以前取得)及び器具備品の償却方法を当連結会計年度より、定額法による償却方法に変更しております。</p> <p>これは、両社が経営4ヵ年計画(平成19年度～平成22年度)を策定した際に、投下資本回収についての見直しを行った結果、設備投資は営業用機器が主であり、これらの資産は安定的に使用され、設備投資の効果も每期規則的に現れると考えられることから、より適切な費用配分に基づく合理的な期間損益計算を行うために減価償却方法を変更致しました。</p> <p>なお、この変更による損益への影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 同左 少額減価償却資産 同左 投資その他の資産(その他) 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)
(3) 重要な引当金の計上 基準	<p>貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒れによる損失に備え、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>一般債権については、貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、財務内容評価法によっております。</p> <p>賞与引当金 従業員賞与の支給に備え、支給見込額のうち当中間連結会計期間負担分を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間負担額を計上することとしております。なお、役員賞与の金額は会計期間の業績等に基づき算定されることとなり、中間連結会計期間において合理的に見積もることが困難なため、当中間連結会計期間においては費用処理をしておりません。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備え、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を発生した連結会計年度より費用処理しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 従業員賞与の支給に備え、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備え、支給見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備え、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を発生した連結会計年度より費用処理しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)
		<p>商品券等回収損失引当金</p> <p>一定期間経過後に収益に計上している未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備え、過去の回収実績に基づき損失発生見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>一定期間経過後に収益に計上した未回収の商品券等は、従来、回収時に費用処理しておりましたが、前連結会計年度の下期より、過去の回収実績に基づき、損失発生見込額を引当金として計上する方法に変更しております。</p> <p>従って前中間連結会計期間は従来の方法によっており、当中間連結会計期間と同一の方法を採用した場合と比べ、税金等調整前中間純利益が35百万円多く計上されております。</p>	<p>商品券等回収損失引当金</p> <p>一定期間経過後に収益に計上している未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備え、過去の回収実績に基づき損失発生見込額を計上しております。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>一定期間経過後に収益に計上した未回収の商品券等は、従来、回収時に費用計上しておりましたが、当連結会計年度より、過去の回収実績に基づき、損失発生見込額を引当金として計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日改正)が公表されたことを契機に、負債計上を中止した項目に係る引当金の取扱いが整理されたことを受け、当期に未回収商品券等の損失発生見込額を見積る体制を整備したためであります。</p> <p>この変更により、当連結会計年度の発生額 8百万円を営業外費用に、過年度相当額35百万円を特別損失に計上しております。この結果、経常利益は 8百万円、税金等調整前当期純利益は43百万円減少しております。</p> <p>なお、引当金を下期から計上したのは、未回収商品券等の損失発生見込額を合理的に見積る体制の整備が下期となったためであります。</p> <p>従って、当中間連結会計期間は、変更後の方法によった場合と比べ、税金等調整前中間純利益は35百万円多く計上されております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)
		<p>役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備え、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、前連結会計年度の下期より内規に基づく期末要支給額を引当金として計上する方法に変更しております。</p> <p>従って、前中間連結会計期間は従来の方法によっており、当中間連結会計期間と同一の方法を採用した場合と比べ、営業利益及び経常利益は16百万円、税金等調整前中間純利益は131百万円多く計上されております。</p>	<p>役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備え、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(会計処理の変更) 役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度より、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を引当金として計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年 4月13日改正)が公表されたことを契機として、当連結会計年度において役員退職慰労金の内規を見直し、合理的な見積りが可能となったため、より適正な期間損益計算を図ることを目的としたものであります。</p> <p>この変更により、当連結会計年度の発生額33百万円を販売費及び一般管理費に、過年度相当額115百万円を特別損失に計上しております。この結果、営業利益、経常利益は33百万円、税金等調整前当期純利益は148百万円減少しております。</p> <p>なお、当連結会計年度に役員退職慰労金に関する内規を見直し、下期に作業が終了したため、当該会計処理の変更を下期より行い、当中間連結会計期間は従来の方法によっております。</p> <p>従って、当中間連結会計期間は、変更後の方法によった場合と比べ、営業利益及び経常利益は16百万円、税金等調整前中間純利益は131百万円多く計上されております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)
		<p>ポイント引当金</p> <p>ポイントカード制度により顧客に付与したポイントの使用による費用負担に備え、ポイント未使用残高に対し、使用実績率に基づき算出した将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、ポイントカード制度により付与したポイントについては、ポイント使用時に費用処理していましたが、制度導入以来相当の年数が経過し、使用実績率の把握が可能になったことから、より適正な期間損益計算を目的として当中間連結会計期間より、将来使用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。</p> <p>これに伴い、当中間連結会計期間に発生したポイントに対応する金額を販売費及び一般管理費に、過年度に発生したポイントに対応する金額を特別損失に計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して営業利益及び経常利益は12百万円、税金等調整前中間純利益は112百万円減少しております。</p>	

項目	前中間連結会計期間 (自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自平成20年3月1日 至平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)
(4) 重要なリース取引の 処理方法	リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引につい ては、通常の賃貸借取引に係る方 法に準じた会計処理によっており ます。	同左	同左
(5) 重要なヘッジ会計の 方法	ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引 金利スワップの特例処理によっ ております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 手段 対象 金利関連 金利スワップ取引による借 入金 ヘッジ方針 将来の支払利息に係る金利変動 リスクをヘッジすることを目的 としており、投機的な取引は行 なわない方針であります。 ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引 金利スワップの特例処理要件を 充足することをもって有効性の 判定をおこなっております。 リスク管理体制 取引実施部署において厳正な管 理を行い、内部牽制機能が有効 に作用する体制をとっております。	ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 同左 リスク管理体制 同左	ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 同左 リスク管理体制 同左
(6) その他中間連結財務 諸表(連結財務諸表)作 成のための重要な事項	消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処 理については税抜方式によってお ります。	消費税の会計処理 同左	消費税の会計処理 同左
5. 中間連結キャッシュ・ フロー計算書(連結 キャッシュ・フロー計 算書)における資金の 範囲	中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金(現金及び現金 同等物)は、手許現金、随時引き出 し可能な預金及び容易に換金可能 であり、かつ、価値の変動について 僅少なりリスクしか負わない取得日 から3ヶ月以内に償還期限の到来 する短期投資からなっております。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書 における資金(現金及び現金同等 物)は、手許現金、随時引き出し可 能な預金及び容易に換金可能であ り、かつ、価値の変動について僅少 なりリスクしか負わない取得日から 3ヶ月以内に償還期限の到来する 短期投資からなっております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

	前中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)	当中間連結会計期間末 (平成20年8月31日)	前連結会計年度末 (平成20年2月29日)
	担保資産及び担保付債務 宅地建物取引業法に基づき差入 保証金10百万円を担保に供してお ります。 担保付債務はありません。	担保資産及び担保付債務 同左	担保資産及び担保付債務 同左

(中間連結損益計算書関係)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)						
1	内訳は次の通りであります。 建物及び構築物 78百万円 器具備品 4百万円 計 82百万円	内訳は次の通りであります。 建物及び構築物 6百万円 器具備品 6百万円 計 13百万円	内訳は次の通りであります。 建物及び構築物 148百万円 器具備品 40百万円 計 188百万円						
2			<p>減損損失 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業用 店舗</td> <td>建物、構築物 器具備品 リース資産 電話加入権</td> <td>東京都</td> </tr> </tbody> </table> <p>店舗については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、建物及び構築物23百万円、その他11百万円であります。</p> <p>キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として店舗を基本単位とし、店舗以外の賃貸用不動産については、個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>当資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は取引事例等を勘案した合理的な見積りにより算定しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.0%で割引いて算定しております。</p>	用途	種類	場所	営業用 店舗	建物、構築物 器具備品 リース資産 電話加入権	東京都
用途	種類	場所							
営業用 店舗	建物、構築物 器具備品 リース資産 電話加入権	東京都							

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成19年3月1日至平成19年8月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	70,521,442	-	-	70,521,442

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	148,498	15,417	500	163,415

(変動事由の概要)

株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
また、同減少は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月24日 定時株主総会	普通株式	492	7	平成19年2月28日	平成19年5月25日

当中間連結会計期間(自平成20年3月1日至平成20年8月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	70,521,442	-	-	70,521,442

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	171,654	14,415	2,985	183,084

(変動事由の概要)

株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
また、同減少は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月22日 定時株主総会	普通株式	492	7	平成20年2月29日	平成20年5月23日

前連結会計年度（自平成19年3月1日至平成20年2月29日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	70,521,442	-	-	70,521,442

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	148,498	27,746	4,590	171,654

(変動事由の概要)

株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
また、同減少は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月24日 定時株主総会	普通株式	492	7	平成19年2月28日	平成19年5月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	492	7	平成20年2月29日	平成20年5月23日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自平成20年3月1日 至平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)
現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関 係 (平成19年8月31日現在)	現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関 係 (平成20年8月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (平成20年2月29日現在)
現金及び預金勘定 3,669百万円	現金及び預金勘定 1,902百万円	現金及び預金勘定 1,686百万円
現金及び現金同等物 3,669百万円	有価証券勘定 3,400百万円 (譲渡性預金)	有価証券勘定 3,000百万円 (譲渡性預金)
	現金及び現金同等物 5,302百万円	現金及び現金同等物 4,686百万円

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)					当中間連結会計期間 (自平成20年3月1日 至平成20年8月31日)					前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)				
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
有形固定資産 器具備品	406	196	13	197	有形固定資産 器具備品	448	272	14	161	有形固定資産 器具備品	442	234	14	193
無形固定資産 ソフトウェア	4	3	-	0	無形固定資産 ソフトウェア	3	0	-	3					
計	410	200	13	197	計	452	273	14	164					
(注)取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (2)未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高					(注) 同左 (2)未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高					(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (2)未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高				
未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 93百万円 1年超 112百万円 計 205百万円					未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 88百万円 1年超 82百万円 計 170百万円					未経過リース料期末残高相当額 1年内 99百万円 1年超 102百万円 計 201百万円				
リース資産減損勘定中間期末残高 8百万円					リース資産減損勘定中間期末残高 6百万円					リース資産減損勘定期末残高 7百万円				
(注)未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 48百万円 リース資産減損勘定の取崩額 1百万円 減価償却費相当額 46百万円 減損損失 -百万円 (4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					(注) 同左 (3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 53百万円 リース資産減損勘定の取崩額 1百万円 減価償却費相当額 52百万円 減損損失 -百万円 (4)減価償却費相当額の算定方法 同左					(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 98百万円 リース資産減損勘定の取崩額 3百万円 減価償却費相当額 94百万円 減損損失 1百万円 (4)減価償却費相当額の算定方法 同左				
2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 3百万円 1年超 1百万円 計 5百万円					2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 2百万円 1年超 2百万円 計 4百万円					2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 3百万円 1年超 2百万円 計 6百万円				

前へ 次へ

(有価証券関係)

前中間連結会計期間(平成19年8月31日現在)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	384	1,237	852

2. 時価評価されていない主な有価証券

種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	5

当中間連結会計期間(平成20年8月31日現在)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	384	809	424

2. 時価評価されていない主な有価証券

種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	5
譲渡性預金	3,400

前連結会計年度(平成20年2月29日現在)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	384	919	534

2. 時価評価されていない主な有価証券

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	5
譲渡性預金	3,000

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(平成19年8月31日現在)

当社グループが行っているデリバティブ取引は、すべてヘッジ会計が適用されるため、記載の対象から除いております。

当中間連結会計期間(平成20年8月31日現在)

当社グループが行っているデリバティブ取引は、すべてヘッジ会計が適用されるため、記載の対象から除いております。

前連結会計年度(平成20年2月29日現在)

当社グループが行っているデリバティブ取引は、すべてヘッジ会計が適用されるため、記載の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(平成19年8月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成20年8月31日現在)

該当事項はありません。

前連結会計年度(平成20年2月29日現在)

該当事項はありません。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

当企業集団は、加工食品、生鮮食品などの食品を中心に衣料品、生活用品等の各種小売りを主要な事業といたしております。

この小売業に係るセグメントの売上高及び営業利益が全セグメントの売上高合計及び営業利益合計の90%超のため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)

当企業集団は、加工食品、生鮮食品などの食品を中心に衣料品、生活用品等の各種小売りを主要な事業といたしております。

この小売業に係るセグメントの売上高及び営業利益が全セグメントの売上高合計及び営業利益合計の90%超のため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

当企業集団は、加工食品、生鮮食品などの食品を中心に衣料品、生活用品等の各種小売りを主要な事業といたしております。

この小売業に係るセグメントの売上高、営業利益及び資産額が全セグメントの売上高合計、営業利益合計及び資産合計の90%超のため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

海外売上高はありませんので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)

海外売上高はありませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

海外売上高はありませんので、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自平成20年3月1日 至平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)
1株当たり純資産額 275円02銭 1株当たり中間純利益 17円16銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 289円68銭 1株当たり中間純利益 16円34銭 同左	1株当たり純資産額 281円89銭 1株当たり当期純利益 28円39銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自平成20年3月1日 至平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)
1株当たり中間(当期) 純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	1,207	1,149	1,997
普通株主に帰属しない金額 (百万円)			
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	1,207	1,149	1,997
期中平均株式数(株)	70,364,500	70,344,631	70,357,946

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自平成19年3月1日至平成19年8月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成20年3月1日至平成20年8月31日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成19年3月1日至平成20年2月29日)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年8月31日)		当中間会計期間末 (平成20年8月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年2月29日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		3,607		1,819		1,622	
2. 売掛金		254		334		281	
3. 有価証券				3,400		3,000	
4. たな卸資産		1,932		1,857		1,934	
5. その他		1,550		1,551		1,615	
流動資産合計		7,345	25.0	8,961	29.8	8,454	28.2
固定資産							
1. 有形固定資産	1						
(1) 建物		7,653		7,700		7,823	
(2) 土地		3,149		3,149		3,149	
(3) その他		1,489		1,405		1,455	
有形固定資産合計		12,292		12,255		12,428	
2. 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		456		350		428	
(2) その他		49		63		57	
無形固定資産合計		506		414		485	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		1,242		814		924	
(2) 長期貸付金		26		19		22	
(3) 差入保証金	2	3,800		3,100		3,246	
(4) 差入敷金		3,369		3,470		3,470	
(5) 前払年金費用		735		822		799	
(6) その他		114		239		160	
投資その他の資産 合計		9,289		8,466		8,623	
固定資産合計		22,088	75.0	21,135	70.2	21,537	71.8
資産合計		29,434	100.0	30,097	100.0	29,991	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年8月31日)		当中間会計期間末 (平成20年8月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年2月29日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 買掛金		3,186		3,200		3,026	
2. 一年以内に返済する 長期借入金		982		902		952	
3. 未払法人税等		96		100		146	
4. 未払事業所税		21		22		42	
5. 未払消費税		129		169		150	
6. 賞与引当金		150		153		171	
7. 役員賞与引当金						25	
8. 商品券等回収損失 引当金				39		43	
9. ポイント引当金				112			
10. その他		1,211		1,424		1,569	
流動負債合計			5,778 19.6		6,124 20.3		6,127 20.4
固定負債							
1. 長期借入金		1,612		710		1,151	
2. 退職給付引当金		2,540		2,622		2,595	
3. 役員退職慰労引当金				135		148	
4. その他		274		263		265	
固定負債合計			4,427 15.1		3,731 12.4		4,160 13.9
負債合計			10,205 34.7		9,855 32.7		10,288 34.3

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年8月31日)		当中間会計期間末 (平成20年8月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年2月29日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		9,022	30.6	9,022	30.0	9,022	30.1
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		3,014		3,014		3,014	
(2) その他資本剰余金		5,045		5,046		5,046	
資本剰余金合計		8,060	27.4	8,061	26.8	8,061	26.9
3. 利益剰余金							
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		4,801		6,236		5,586	
利益剰余金合計		4,801	16.3	6,236	20.7	5,586	18.6
4. 自己株式		39	0.1	48	0.2	43	0.2
株主資本合計		21,844	74.2	23,271	77.3	22,625	75.4
評価・換算差額等							
1. その他有価証券 評価差額金		835	2.8	422	1.4	529	1.8
2. 土地再評価差額金		3,451	11.7	3,451	11.4	3,451	11.5
評価・換算差額等 合計		2,616	8.9	3,029	10.0	2,922	9.7
純資産合計		19,228	65.3	20,242	67.3	19,703	65.7
負債及び純資産合計		29,434	100.0	30,097	100.0	29,991	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月31日)		当中間会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高	1	38,860	100.0	39,908	100.0	77,743	100.0
売上原価	2	28,770	74.0	29,505	73.9	57,427	73.9
売上総利益		10,090	26.0	10,402	26.1	20,315	26.1
管理収入等		568	1.4	589	1.4	1,143	1.5
営業総利益		10,659	27.4	10,992	27.5	21,459	27.6
販売費及び一般管理費	3	9,390	24.1	9,789	24.5	19,149	24.6
営業利益		1,268	3.3	1,203	3.0	2,309	3.0
営業外収益	4	124	0.3	139	0.4	277	0.4
営業外費用	5	59	0.2	32	0.1	111	0.2
経常利益		1,333	3.4	1,309	3.3	2,475	3.2
特別損失	6 7	84	0.2	117	0.3	391	0.5
税引前中間(当期)純利益		1,249	3.2	1,191	3.0	2,083	2.7
法人住民税		46	0.1	49	0.1	96	0.1
中間(当期)純利益		1,202	3.1	1,142	2.9	1,987	2.6

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成19年2月28日残高(百万円)	9,022	3,014	5,045	8,060	4,091	4,091	34	21,139
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当					492	492		492
中間純利益					1,202	1,202		1,202
自己株式の取得							5	5
自己株式の処分			0	0			0	0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)			0	0	710	710	5	705
平成19年8月31日残高(百万円)	9,022	3,014	5,045	8,060	4,801	4,801	39	21,844

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年2月28日残高(百万円)	711	3,451	2,739	18,399
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				492
中間純利益				1,202
自己株式の取得				5
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	123		123	123
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	123		123	828
平成19年8月31日残高(百万円)	835	3,451	2,616	19,228

当中間会計期間(自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成20年2月29日残高(百万円)	9,022	3,014	5,046	8,061	5,586	5,586	43	22,625
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当					492	492		492
中間純利益					1,142	1,142		1,142
自己株式の取得							5	5
自己株式の処分			0	0			0	1
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)			0	0	650	650	4	645
平成20年8月31日残高(百万円)	9,022	3,014	5,046	8,061	6,236	6,236	48	23,271

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成20年2月29日残高(百万円)	529	3,451	2,922	19,703
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				492
中間純利益				1,142
自己株式の取得				5
自己株式の処分				1
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	107		107	107
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	107		107	538
平成20年8月31日残高(百万円)	422	3,451	3,029	20,242

前事業年度の株主資本等変動計算書(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成19年2月28日残高(百万円)	9,022	3,014	5,045	8,060	4,091	4,091	34	21,139
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					492	492		492
当期純利益					1,987	1,987		1,987
自己株式の取得							10	10
自己株式の処分			0	0			1	1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計 (百万円)			0	0	1,494	1,494	8	1,486
平成20年2月29日残高(百万円)	9,022	3,014	5,046	8,061	5,586	5,586	43	22,625

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年2月28日残高(百万円)	711	3,451	2,739	18,399
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				492
当期純利益				1,987
自己株式の取得				10
自己株式の処分				1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	182		182	182
事業年度中の変動額合計 (百万円)	182		182	1,304
平成20年2月29日残高(百万円)	529	3,451	2,922	19,703

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)	前事業年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 商品 主に売価還元法に基づく原価法 貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。 建物 8～39年 構築物 8～20年 機械装置及び運搬具 5～14年 器具備品 3～15年 (会計処理の変更) 当中間会計期間より、平成19年度の法人税法改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更による損益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ52百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左 (会計処理の変更) 当事業年度より、平成19年度の法人税法改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更による損益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自平成20年3月1日 至平成20年8月31日)	前事業年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)
	(3) 少額減価償却資産 3年均等償却(10万円以上20万円未満のもの) (4) 投資その他の資産(その他) 均等償却	(3) 少額減価償却資産 同左 (4) 投資その他の資産(その他) 同左	(3) 少額減価償却資産 同左 (4) 投資その他の資産(その他) 同左
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒れによる損失に備え、回収不能見込額を計上しております。一般債権については、貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、財務内容評価法によっております。 (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備え、支給見込額のうち当中間会計期間負担分を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上することとしております。なお、役員賞与の金額は会計期間の業績等に基づき算定されることとなっており、中間会計期間において合理的に見積もることが困難なため、当中間会計期間においては費用処理をしておりません。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備え、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。 過去勤務債務については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を発生した期より費用処理しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 同左 (4) 退職給付引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備え、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備え、支給見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備え、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。 過去勤務債務については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を発生した期より費用処理しております。

項目	前中間会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)	前事業年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)
		<p>(5) 商品券等回収損失引当金 一定期間経過後に収益に計上している未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備え、過去の回収実績に基づき損失発生見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 一定期間経過後に収益に計上した未回収の商品券等は、従来、回収時に費用処理しておりましたが、前事業年度の下期より、過去の回収実績に基づき、損失発生見込額を引当金として計上する方法に変更しております。 従って、前中間会計期間は従来の方法によっており、当中間会計期間と同一の方法を採用した場合と比べ、税引前中間純利益が35百万円多く計上されております。</p>	<p>(5) 商品券等回収損失引当金 一定期間経過後に収益に計上している未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備え、過去の回収実績に基づき損失発生見込額を計上しております。</p> <p>(会計処理の変更) 一定期間経過後に収益に計上した未回収の商品券等は、従来、回収時に費用計上しておりましたが、当事業年度より、過去の回収実績に基づき、損失発生見込額を引当金として計上する方法に変更しております。 この変更は、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年 4月13日改正)が公表されたことを契機に、負債計上を中止した項目に係る引当金の取扱いが整理されたことを受け、当期に未回収商品券等の損失発生見込額を見積る体制を整備したためであります。 この変更により、当事業年度の発生額 8百万円を営業外費用に、過年度相当額35百万円を特別損失に計上しております。この結果、経常利益は 8百万円、税引前当期純利益は43百万円減少しております。 なお、引当金を下期から計上したのは、未回収商品券等の損失発生見込額を合理的に見積る体制の整備が下期となったためであります。 従って、当中間期は、変更後の方法によった場合と比べ、税引前中間純利益は35百万円多く計上されております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)	前事業年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)
		<p>(6) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備え、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、前事業年度の下期より、内規に基づく期末要支給額を引当金として計上する方法に変更しております。</p> <p>従って、前中間会計期間は従来の方 法によっており、当中間会計期間と同一の方法を採用した場合と比べ、営業利益及び経常利益は16百万円、税引前中間純利益は131百万円多く計上されております。</p>	<p>(6) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備え、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(会計処理の変更) 役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、当事業年度より、内規に基づく当事業年度末要支給額を引当金として計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年 4月13日改正)が公表されたことを契機として、当事業年度において役員退職慰労金の内規を見直し、合理的な見積りが可能となったため、より適正な期間損益計算を図ることを目的としたものであります。</p> <p>この変更により、当事業年度の発生額33百万円を販売費及び一般管理費に、過年度相当額115百万円を特別損失に計上しております。この結果、営業利益、経常利益は33百万円、税引前当期純利益は148百万円減少しております。</p> <p>なお、当事業年度に役員退職慰労金に関する内規を見直し、下期に作業が終了したため、当該会計処理の変更を下期より行い、当中間期は従来の方 法によっております。</p> <p>従って、当中間期は、変更後の方法によった場合と比べ、営業利益及び経常利益は16百万円、税引前中間純利益は131百万円多く計上されております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)	前事業年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)
		<p>(7) ポイント引当金</p> <p>ポイントカード制度により顧客に付与したポイントの使用による費用負担に備え、ポイント未使用残高に対し、使用実績率に基づき算出した将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、ポイントカード制度により付与したポイントについては、ポイント使用時に費用処理しておりましたが、制度導入以来相当の年数が経過し、使用実績率の把握が可能になったことから、より適正な期間損益計算を目的として当中間会計期間より、将来使用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。</p> <p>これに伴い、当中間会計期間に発生したポイントに対応する金額を販売費及び一般管理費に、過年度に発生したポイントに対応する金額を特別損失に計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して営業利益及び経常利益は12百万円、税引前中間純利益は112百万円減少しております。</p>	

項目	前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引 金利スワップの特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 手段 対象 金利スワップ取引 変動金利による借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 将来の支払利息に係る金利変動リスクをヘッジすることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引 金利スワップの特例処理要件を充足することをもって有効性の判定をおこなっております。</p> <p>(5) リスク管理体制 取引実施部署において厳正な管理を行い、内部牽制機能が有効に作用する体制をとっております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) リスク管理体制 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) リスク管理体制 同左</p>
6. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理については税抜方式によっております。	消費税の会計処理 同左	消費税の会計処理 同左

注記事項

(中間貸借対照表関係)

	前中間会計期間末 (平成19年8月31日)	当中間会計期間末 (平成20年8月31日)	前事業年度末 (平成20年2月29日)
1	有形固定資産の減価償却累計額 17,644百万円	有形固定資産の減価償却累計額 18,254百万円	有形固定資産の減価償却累計額 17,807百万円
2	担保資産及び担保付債務 宅地建物取引業法に基づき差入 保証金10百万円を担保に供して おります。 担保付債務はありません。	担保資産及び担保付債務 同左	担保資産及び担保付債務 同左

[次へ](#)

(中間損益計算書関係)

	前中間会計期間 (自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自平成20年3月1日 至平成20年8月31日)	前事業年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)
1	うち委託売上高 8,146百万円	うち委託売上高 8,106百万円	うち委託売上高 16,142百万円
2	うち委託売上原価 7,367百万円	うち委託売上原価 7,333百万円	うち委託売上原価 14,610百万円
3	減価償却実施額 有形固定資産 468百万円 無形固定資産 78百万円	減価償却実施額 有形固定資産 526百万円 無形固定資産 82百万円	減価償却実施額 有形固定資産 947百万円 無形固定資産 158百万円
4	営業外収益の主なものは、次のとおりであります。 受取手数料 76百万円 受取利息 14百万円 受取地代家賃 9百万円	営業外収益の主なものは、次のとおりであります。 受取手数料 81百万円 受取地代家賃 10百万円 有価証券利息 9百万円 受取利息 8百万円	営業外収益の主なものは、次のとおりであります。 受取手数料 158百万円 受取利息 26百万円 受取地代家賃 19百万円
5	営業外費用の主なものは、次のとおりであります。 支払利息 22百万円 固定資産廃棄損 21百万円	営業外費用の主なものは、次のとおりであります。 支払利息 13百万円 固定資産廃棄損 14百万円	営業外費用の主なものは、次のとおりであります。 支払利息 39百万円 固定資産廃棄損 31百万円
6	特別損失の主なものは、次のとおりであります。 固定資産除却損 82百万円 (建物 76百万円) (構築物 2百万円) (器具備品 4百万円)	特別損失の主なものは、次のとおりであります。 ポイント引当金繰入額 100百万円 固定資産除却損 13百万円 (建物 6百万円) (器具備品 6百万円)	特別損失の主なものは、次のとおりであります。 減損損失 34百万円 固定資産除却損 188百万円 (建物 144百万円) (構築物 3百万円) (器具備品 40百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)	前事業年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)						
7			<p>減損損失 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="1002 327 1399 506"> <thead> <tr> <th data-bbox="1002 327 1114 360">用途</th> <th data-bbox="1114 327 1289 360">種 類</th> <th data-bbox="1289 327 1399 360">場 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1002 360 1114 506">営業用 店舗</td> <td data-bbox="1114 360 1289 506">建物、構築物 器具備品 リース資産 電話加入権</td> <td data-bbox="1289 360 1399 506">東京都</td> </tr> </tbody> </table> <p>店舗については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、建物19百万円、その他14百万円であります。</p> <p>キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として店舗を基本単位とし、店舗以外の賃貸用不動産については、個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>当資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は取引事例等を勘案した合理的な見積りにより算定しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.0%で割引いて算定しております。</p>	用途	種 類	場 所	営業用 店舗	建物、構築物 器具備品 リース資産 電話加入権	東京都
用途	種 類	場 所							
営業用 店舗	建物、構築物 器具備品 リース資産 電話加入権	東京都							

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成19年3月1日至平成19年8月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	148,498	15,417	500	163,415

(変動事由の概要)

株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
また、同減少は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

当中間会計期間(自平成20年3月1日至平成20年8月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	171,654	14,415	2,985	183,084

(変動事由の概要)

株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
また、同減少は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

前事業年度(自平成19年3月1日至平成20年2月29日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	148,498	27,746	4,590	171,654

(変動事由の概要)

株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
また、同減少は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)					当中間会計期間 (自平成20年3月1日 至平成20年8月31日)					前事業年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)				
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
有形固定資産 その他	401	191	13	196	有形固定資産 その他	448	272	14	161	有形固定資産 その他	442	234	14	193
無形固定資産 その他	4	3	-	0										
計	405	195	13	197										
<p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2)未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 92百万円 1年超 112百万円 計 205百万円 リース資産減損勘定中間期末残高 8百万円</p> <p>(注)未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 47百万円 リース資産減損勘定の取崩額 1百万円 減価償却費相当額 45百万円 減損損失 -百万円</p> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 0百万円 1年超 0百万円 計 1百万円</p>					<p>(注) 同左</p> <p>(2)未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 87百万円 1年超 79百万円 計 167百万円 リース資産減損勘定中間期末残高 6百万円</p> <p>(注) 同左</p> <p>(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 53百万円 リース資産減損勘定の取崩額 1百万円 減価償却費相当額 51百万円 減損損失 -百万円</p> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 0百万円 1年超 -百万円 計 0百万円</p>					<p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額 1年内 99百万円 1年超 102百万円 計 201百万円 リース資産減損勘定期末残高 7百万円</p> <p>(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 97百万円 リース資産減損勘定の取崩額 3百万円 減価償却費相当額 93百万円 減損損失 1百万円</p> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 0百万円 1年超 -百万円 計 0百万円</p>				

前へ 次へ

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自平成19年3月1日至平成19年8月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成20年3月1日至平成20年8月31日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成19年3月1日至平成20年2月29日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

[前へ](#)

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第62期(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)平成20年5月23日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月20日

株式会社東武ストア
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松村 孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 見 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東武ストアの平成19年3月1日から平成20年2月29日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東武ストア及び連結子会社の平成19年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月17日

株式会社東武ストア
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 若原文安 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 安藤見 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東武ストアの平成20年3月1日から平成21年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年3月1日から平成20年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東武ストア及び連結子会社の平成20年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年3月1日から平成20年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(3) ポイント引当金における追加情報に記載のとおり、会社はポイントカード制度により付与したポイントについて、従来、ポイント使用時に費用処理していたが、当中間連結会計期間より将来使用されると見込まれる額をポイント引当金として計上している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月20日

株式会社東武ストア
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松村 孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 見 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東武ストアの平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第62期事業年度の中間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東武ストアの平成19年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月17日

株式会社東武ストア
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若原文安 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安藤見 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東武ストアの平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第63期事業年度の中間会計期間（平成20年3月1日から平成20年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東武ストアの平成20年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年3月1日から平成20年8月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項3.(7)ポイント引当金における追加情報に記載のとおり、会社はポイントカード制度により付与したポイントについて、従来、ポイント使用時に費用処理していたが、当中間会計期間より将来使用されると見込まれる額をポイント引当金として計上している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。